

地域資源有効活用施設・機械整備支援事業

事例	判定	備考
直売施設、加工施設等の新設	○	
地域資源（原料が登米市産で生産されたもの）を活用した事業	○	
地域資源を活用していない事業	×	
通年では地域資源を活用していないが、季節時期によっては、地域資源の活用実績がある事業	○	
加工施設等の新設に付帯する水道、電気工事（事業に必要な部分） ※新設する施設の金額を付帯工事費を超えない範囲であれば対象	○	
事務用什器・機器、家庭用電化製品、軽トラックなど汎用性のある設備等の導入	×	
既存機械等の更新（同性能のもの）	×	
性能向上、事業規模拡大につながる既存機械等の更新（新機種への買替え）	○	
性能向上、事業規模拡大につながる機械等の購入（機械等の増設）	○	
事業拡大につながる施設の増改築	○	
既存の施設や設備の修繕	×	
食品表示法改正に対応したラベル製作機の新規購入	○	
現状では市内産品を活用したメニューを提供していない飲食店の事業者が、ビジネスチャンス支援事業の活用後に市内産品を活用したメニューを提供する。この場合における業務用の調理器具（オープン、冷蔵庫等）の購入、電源工事や給水工事等の施設整備	○	